要　望　書

日本海沿岸東北自動車道の建設促進について

令和７年５月22日

日本海沿岸東北自動車道建設促進
青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会
会　長　田　澤　伸　一

日本海沿岸東北自動車道建設促進
青森・秋田・山形・新潟四県議会協議会

会　　長	山形県議会議長	田　澤　伸　一
副 会 長	青森県議会議長	丸　井　　裕
副 会 長	秋田県議会議長	工　藤　嘉　範
副 会 長	新潟県議会議長	皆　川　雄　二

日本海沿岸東北自動車道の建設促進について

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や大規模地震などから、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進する必要がある中、国土の均衡ある発展を図り、個性ある活力に満ちた地域社会を形成していくためには、高速交通体系の整備が必要不可欠であります。

東北地方日本海沿岸地域を縦貫する「日本海沿岸東北自動車道」は国道７号とダブルネットワークを形成しながら、首都圏及び関西圏等との広域的交流や域内の相互交流を活発化することで、沿線地域の産業、経済、文化の発展と豊かさを実感できる国民生活の実現、さらには東京一極集中の是正による分散型国づくりに大きく寄与するものであり、環日本海時代に対応するためにも極めて重要な路線であります。

また、平成23年３月11日に発生した東日本大震災や令和６年１月１日に発生した能登半島地震では、地域全体の物流が機能不全に陥り、経済・社会活動に甚大な影響が生じたことにより、改めて複数路線の整備によるネットワーク強化の必要性が認識されたところであります。

高規格道路はネットワーク化されてはじめて、救急医療施設への搬送時間短縮、災害時の緊急輸送ルートの確保、観光や商工業の振興など本来の効果を発揮するものであります。

つきましては、次の事項について要望します。

１　地方が真に必要とする高規格道路ネットワークの整備が引き続き着実に実施できるよう、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも計画的かつ長期安定的に道路整備・管理が進められ、構造物の老朽化による通行止め等の影響を回避し、予防保全型の対策に移行するためにも、新たな財源を創設し、メンテナンス費用を別枠で確保するとともに、公共事業予算総額の拡大及び新規箇所の事業化に必要な予算を国において確保すること。

２　防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策後も、取組を切れ目なく推進していくため、令和７年６月を目途に策定される「第１次国土強靱化実施中期計画」で掲げる施策について、予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと。

３　高規格道路のミッシングリンクの早期解消や、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道等とのダブルネットワークの構築等による道路ネットワークの機能強化等を推進すること。

４　事業中の日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」、「遊佐象潟道路」、「二ツ井白神～（仮称）小繋」間、「二ツ井今泉道路」の整備推進と早期完成を図ること。

また、本路線に接続し、能代～鰺ヶ沢間を結ぶ西津軽能代沿岸道路を早期に整備すること。

５　重要物流道路については、指定された道路網及び一体となって効果を発揮する道路の機能強化及び整備を推進すること。

６　「高速道路における安全・安心基本計画」に基づき、暫定２車線区間の計画的な４車線化を推進するとともに、高規格道路のさらなる利活用を促進し、地域とのアクセスを強化するため、スマートＩＣの整備を推進すること。

併せて、高規格道路の良好なインフラを持続的に利用するため、道路整備特別措置法等に基づく料金徴収期間の延長による財源を活用し、適切な維持管理と更新事業、耐震補強等の機能強化を着実に進めること。

日本海沿岸東北自動車道整備状況

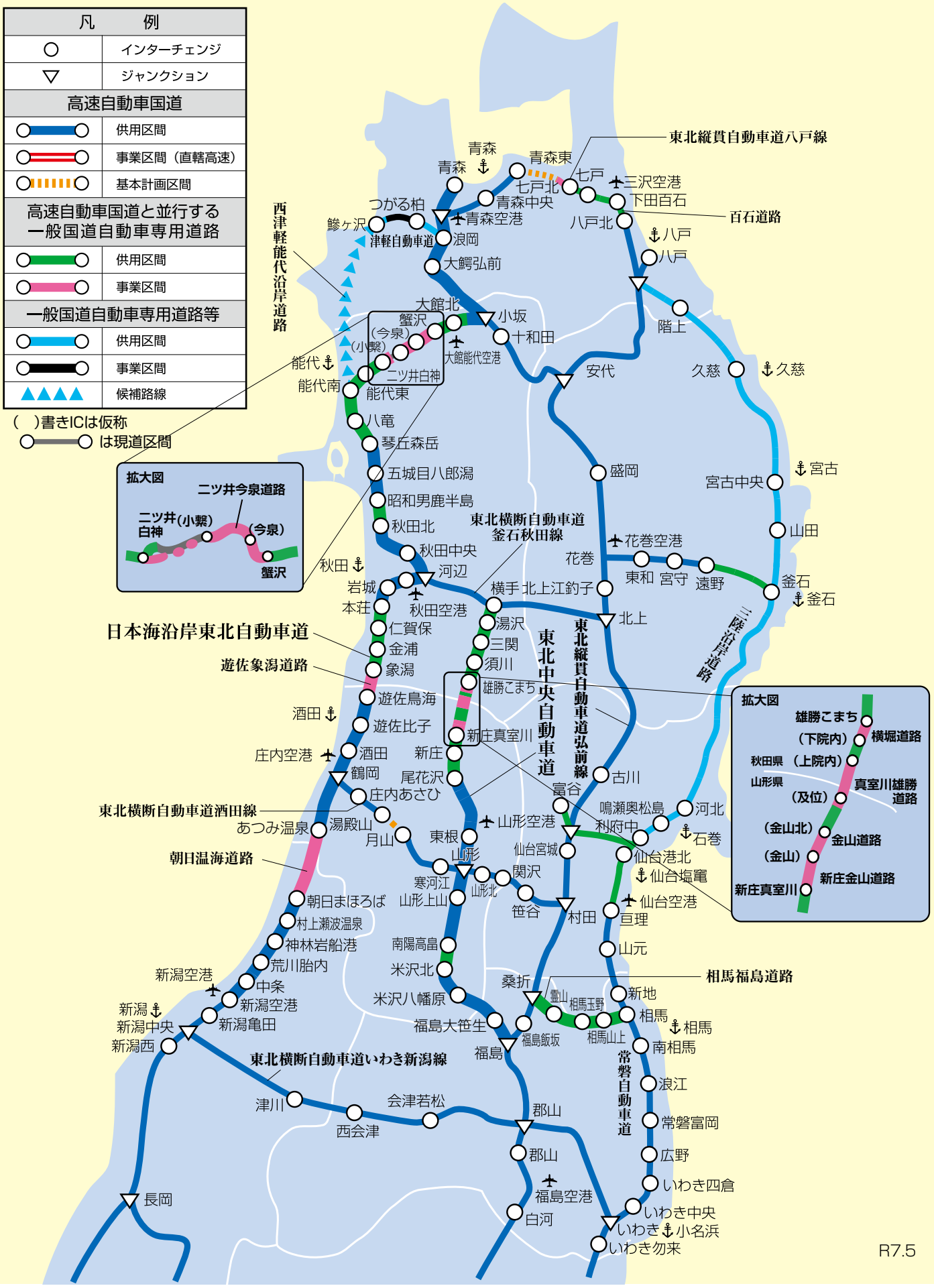

R7.5